

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第12期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社デイ・シイ
【英訳名】	DC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 秀樹
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区東田町8番地
【電話番号】	044(223)4751 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総務部長 中野 邦哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	35,855	39,246	37,792	39,392	37,323
経常利益 (百万円)	347	1,633	1,313	1,968	1,554
当期純利益 (百万円)	84	765	1,127	1,004	980
包括利益 (百万円)	591	714	1,572	1,352	1,378
純資産額 (百万円)	17,104	17,656	18,940	20,126	21,349
総資産額 (百万円)	42,710	43,456	43,057	42,329	43,272
1株当たり純資産額 (円)	491.26	507.69	552.61	585.17	620.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.44	22.16	32.93	29.51	28.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.70	40.36	43.70	47.08	48.82
自己資本利益率 (%)	0.49	4.44	6.20	5.19	4.78
株価収益率 (倍)	100.41	14.89	9.41	19.99	15.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,470	2,758	3,547	3,009	3,335
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,610	1,706	610	1,562	2,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	939	1,078	2,228	1,937	305
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,697	1,669	2,374	1,884	2,032
従業員数 (人)	475	457	449	436	452

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	22,925	25,051	25,269	25,616	24,534
経常利益 (百万円)	595	1,495	1,411	1,936	1,640
当期純利益 (百万円)	784	735	1,061	1,101	1,119
資本金 (百万円)	4,013	4,013	4,013	4,013	4,013
発行済株式総数 (株)	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433
純資産額 (百万円)	16,986	17,524	18,721	19,891	21,235
総資産額 (百万円)	37,439	38,132	38,389	37,723	39,050
1株当たり純資産額 (円)	491.53	507.09	549.68	584.06	623.53
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.70	21.27	30.99	32.34	32.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.37	45.96	48.77	52.73	54.38
自己資本利益率 (%)	4.61	4.26	5.86	5.70	5.44
株価収益率 (倍)	10.79	15.51	10.00	18.24	13.96
配当性向 (%)	22.03	23.51	16.13	15.46	15.21
従業員数 (人)	181	170	169	170	169

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成15年10月1日に第一セメント(株)と中央商事(株)が合併して(株)デイ・シイとして新発足いたしました。第一セメント(株)は大正6年7月に、浅野セメント(株)(現太平洋セメント(株))の川崎工場として操業を開始いたしました。その後、昭和16年2月同社から分離独立して、新たに浅野セメント(株)と日本鋼管(株)(現JFEスチール(株))の共同出資により日本高炉セメント(株)として再出発しました。その後、昭和24年2月に日本高炉セメント(株)の後継会社として第一セメント(株)(資本金1,000万円)が設立され、これに昭和29年設立の中央商事(株)が加わり、現在の(株)デイ・シイとなったものであります。主な変遷は次のとおりであります。

昭和24年2月	第一セメント(株)設立
昭和24年7月	第一セメント(株) 東京証券取引所の市場第一部に上場
昭和29年9月	中央商事(株)設立
昭和34年6月	第一セメント(株) 生コンクリート需要増加に対応すべく「第一コンクリート(株)」を設立
昭和36年4月	第一セメント(株) 関東ブロック建築(株)(昭和22年3月設立)を「デイ・シイ興産(株)(現ウツイ・デイシイ興産(株))」に商号変更
昭和36年4月	第一セメント(株) 中央砂利(株)(昭和32年5月設立)を「第一鉱業(株)」(現 (株)イチコー)に商号変更
昭和42年6月	中央商事(株) 吉野事業所を新設し、骨材の生産販売開始
昭和43年7月	第一セメント(株) 日本セメント(株)(現太平洋セメント(株))にセメントの委託販売開始
昭和56年8月	中央商事(株) 市原事業所を新設し、骨材の生産販売開始
平成7年9月	中央商事(株) 三盟産業(株)へ資本参加
平成8年11月	中央商事(株) 日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録
平成14年9月	第一セメント(株)と中央商事(株)が、事業に関する包括的な業務提携
平成15年3月	第一セメント(株) (株)ウツイを設立(平成16年10月デイ・シイ興産(株)に吸収合併し、社名をウツイ・デイシイ興産(株)に変更)
平成15年10月	第一セメント(株)と中央商事(株)が合併し(株)デイ・シイ発足、本店を神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号に定める。
平成17年2月	(株)三好商会と資本業務提携
平成17年3月	横浜デイ・エム生コン(株)を設立
平成19年3月	エバタ(株)を子会社化
平成20年3月	(株)シンセイ、(株)シンセイ栃木、(株)シンセイ群馬を設立
平成20年8月	大東コンクリートヒダ興業(株)を子会社化
平成20年8月	エバタ(株)を完全子会社化
平成20年10月	D C M生コンホールディング(株)を設立、神奈川太平洋生コン(株)を子会社化
平成20年11月	藤沢生コン(株)へ資本参加
平成21年3月	エバタ生コン(株)を設立
平成22年2月	東亜コンクリート工業(株)を子会社化
平成22年4月	第一コンクリート(株)が東亜コンクリート工業(株)を吸収合併
平成22年9月	国見山資源(株)を共同出資により設立
平成23年3月	第一コンクリート(株)が横浜デイ・エム生コン(株)及び神奈川太平洋生コン(株)を吸収合併
平成23年12月	厚木生コン(株)を共同出資により設立
平成25年3月	野田生コン(株)を子会社化
平成27年3月	インドネシア共和国に合弁会社PT. Soil Tek Indonesiaを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デイ・シイ）、子会社16社、関連会社6社、その他の関係会社1社で構成されており、セメント関連事業及び資源事業を中心に、環境事業、不動産事業、生コンクリート事業、住生活事業を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セメント関連事業

セメント	当社が製造し、太平洋セメント㈱に委託販売しております。セメント製造に係る工場内の荷役業務等を㈱イチコーが行っております。
セラメント・固化材等 スラグ関連製品	当社が製造し、当社が販売しております。当社グループの製品の一部はウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会を通じて販売されております。
地盤改良工事	PT.Soil Tek Indonesiaが行っております。

資源事業

骨材	当社のほか、三盟産業㈱、三栄開発㈱、鈮持工業㈱、箕輪開発㈱及び国見山資源㈱が生産又は仕入販売をしております。また、第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱及び野田生コン㈱へ原材料として販売をしております。骨材の掘削・構内運搬の一部を大秀建設㈱に委託しております。
----	---

環境事業

主に、当社がリサイクル品の再資源化を行っております。

不動産事業

主に、当社が行っております。

生コンクリート事業

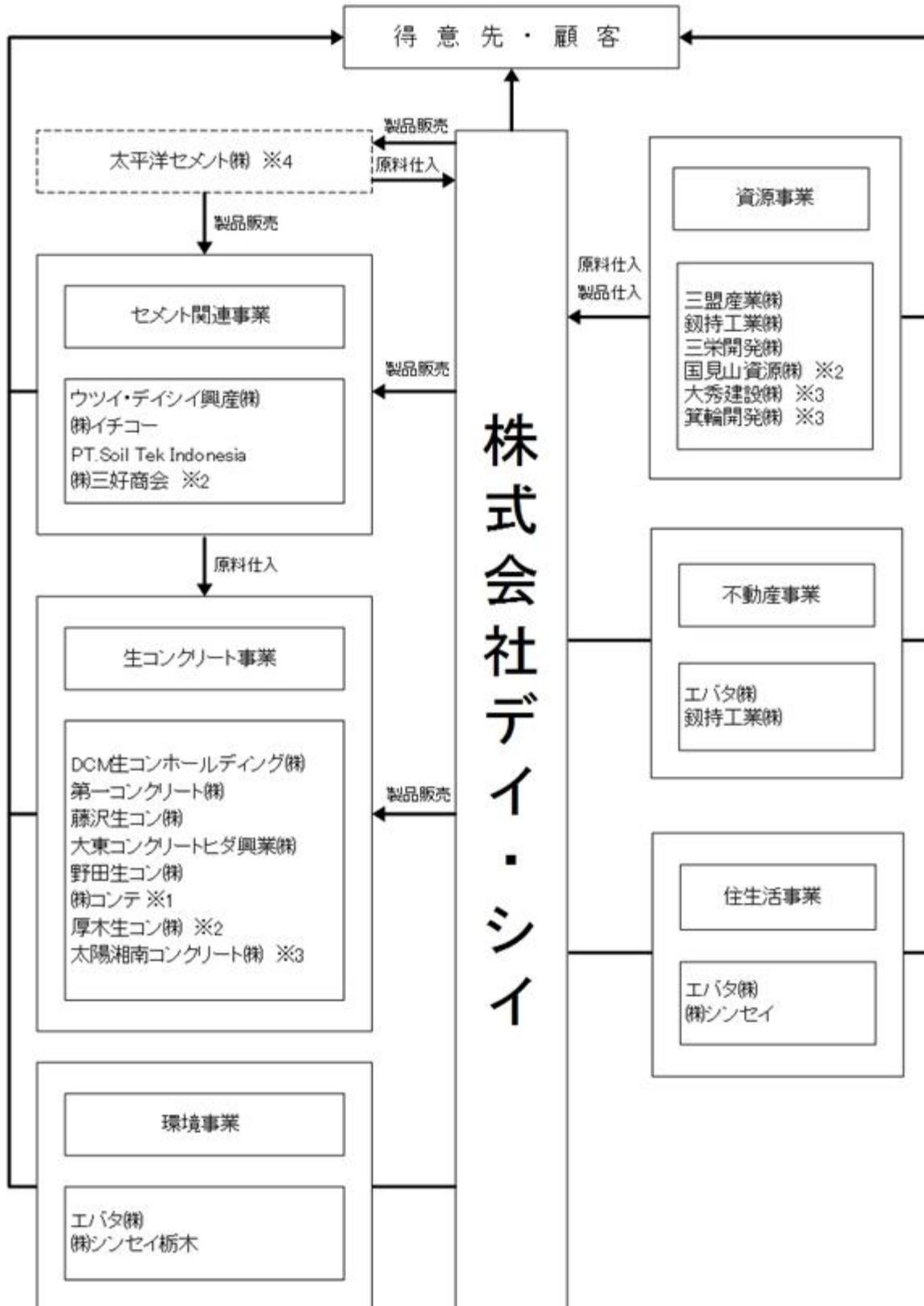
第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱、大東コンクリートヒダ興業㈱、野田生コン㈱、厚木生コン㈱及び太陽湘南コンクリート㈱が製造販売をしております。また、ウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会が仕入販売をしております。

なお、エバタ生コン㈱につきましては、平成24年10月に事業譲渡を行ったため連結子会社には含めておりませんが、事業系統図には記載しておりません。

住生活事業

雨水貯留浸透製品	エバタ㈱が製造・販売を行っております。
エクステリア関連製品	㈱シンセイが製造・仕入・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社
- 4 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ウツイ・デイシイ 興産(株)(注)6	神奈川県川崎市 川崎区	20	セメント関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
(株)イチコー	神奈川県川崎市 川崎区	10	セメント関連事業	100.0	当社の使用する諸原 料の荷役運搬等 役員の兼任等 有
PT. Soil Tek Indonesia	インドネシア 共和国	百万インドネ シア・ルピア 5,000	セメント関連事業	67.0	役員の兼任等 有
三盟産業(株)	千葉県君津市	50	資源事業	100.0	同社骨材の仕入販売 役員の兼任等 有 資金貸借 有
鈮持工業(株) (注)5	千葉県君津市	30	資源事業	49.0	役員の兼任等 有
三栄開発(株)	千葉県富津市	10	資源事業	100.0	当社製品の製造等 役員の兼任等 有 資金貸借 有
(株)シンセイ栃木	栃木県那須郡 那須町	10	環境事業	100.0	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有
D C M生コンホール ディング(株) (注)4	神奈川県川崎市 川崎区	90	生コンクリート 事業	81.6 [18.4]	役員の兼任等 有
第一コンクリート(株) (注)3、4、6	神奈川県横浜市 神奈川区	90	生コンクリート 事業	81.6 (81.6) [18.4]	当社からの原料仕入 当社からの工場用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有
エバタ生コン(株) (注)3	千葉県松戸市	50	生コンクリート 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
藤沢生コン(株) (注)3、4	神奈川県藤沢市	50	生コンクリート 事業	69.4 (69.4) [2.1]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有
野田生コン(株)	千葉県野田市	80	生コンクリート 事業	100.0	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有
大東コンクリート ヒダ興業(株)	静岡県静岡市 葵区	90	生コンクリート 事業	66.7	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エバタ(株) (注)2	東京都葛飾区	490	住生活事業	100.0	役員の兼任等 有
株シンセイ (注)3	千葉県野田市	10	住生活事業	100.0 (100.0)	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 6. ウツイ・デイシイ興産(株)及び第一コンクリート(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ウツイ・デイシイ興産(株)	売上高	4,935百万円
		経常利益	58百万円
		当期純利益	34百万円
		純資産額	441百万円
		総資産額	1,885百万円
	第一コンクリート(株)	売上高	4,647百万円
		経常損失()	133百万円
		当期純損失()	146百万円
		純資産額	427百万円
		総資産額	2,956百万円

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株三好商会	神奈川県 横浜市西区	100	セメント関連事業	34.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
国見山資源(株)	三重県度会郡	55	資源事業	49.0	当社原料の仕入先 役員の兼任等 有 資金貸借 有
厚木生コン(株) (注)1、2	神奈川県厚木市	50	生コンクリート 事業	50.0 (40.8) [9.2]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有

- (注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
太平洋セメント(株)	東京都港区	86,174	セメント関連事業 (セメント製造・ 販売)	31.9 (3.7)	当社製品の販売他

- (注)1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 2. 上記の会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セメント関連事業	162
資源事業	64
環境事業	14
不動産事業	2
生コンクリート事業	93
住生活事業	90
報告セグメント計	425
全社(共通)	27
合計	452

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は総数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産事業につきましては、全社(共通)に係る従業員1人が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169	42.5	19.1	6,783,162

セグメントの名称	従業員数(人)
セメント関連事業	102
資源事業	30
環境事業	10
不動産事業	2
報告セグメント計	144
全社(共通)	25
合計	169

- (注) 1. 顧問・技監(4人)を除いた在籍従業員数は190人ですが、記載している従業員数には社外からの出向者(8人)を含み、社外への出向(29人)は含みません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込み支給額であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 不動産事業につきましては、全社(共通)に係る従業員1人が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、「デイ・シイ労働組合」が組織されており、平成27年3月31日現在の組合員数は130人で、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀による景気対策、金融緩和政策により企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税や円安進行による輸入コスト上昇等により個人消費が弱含みに推移していることに加え、国外においては、原油価格の急激な下落による種々の懸念材料や新興国経済の成長鈍化への警戒感等もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、電力料金の高止まりや円安に伴う燃料価格の高騰といったエネルギー費の負担が増加したことに加え、建設技術者不足等を背景とした工事着工の遅れの影響を受けるなど厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループといたしましては、中期経営計画 FOR NEXT STAGE で掲げた重点テーマである、「企業体質の強化」「企業価値の向上」「企業存在感の向上」に取り組んでおりますが、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,323百万円と前連結会計年度と比べ2,068百万円の減収となり、営業利益は1,361百万円と前連結会計年度と比べ408百万円の減益、経常利益は1,554百万円と前連結会計年度と比べ413百万円の減益、当期純利益は980百万円と前連結会計年度と比べ24百万円減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. セメント関連事業

当連結会計年度におけるセメントの国内総需要は、4,555万tと前連結会計年度と比べ215万tの減少となりました。

このような状況の下、川崎工場で引き続き製造原価の低減に努め、また、販売面でも営業力の強化を図り、販売数量の増加と収益の確保に鋭意取り組みましたものの、主要市場である東京都や神奈川県において需要環境が低迷したため、売上高は11,093百万円と前連結会計年度と比べ794百万円の減収となり、セグメント利益は373百万円と前連結会計年度と比べ501百万円の減益となりました。

2. 資源事業

資源事業の主要市場である東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の当連結会計年度における生コンクリート出荷数量は、2,195万³mと前連結会計年度と比べ149万³mの減少となりました。

このような状況の下、生コンクリート用骨材の販売価格の適正化に鋭意取り組むとともに、営業力の強化及び製造原価の低減に努めました。この結果、売上高は9,275百万円と前連結会計年度と比べ215百万円の増収となり、セグメント利益は371百万円と前連結会計年度と比べ34百万円の増益となりました。

3. 環境事業

当事業におきましては、リサイクル資源の確保に鋭意取り組みましたものの、工事物件の着工の遅れなどにより主要な取扱品目である建設発生土の取扱数量は前連結会計年度と比べ減少いたしました。この結果、売上高は4,329百万円と前連結会計年度と比べ277百万円の減収となりましたが、原価低減等に鋭意取り組んだ結果、セグメント利益は554百万円と前連結会計年度と比べ45百万円の増益となりました。

4. 不動産事業

当事業におきましては、未利用社有地に太陽光発電所を設置するなど、不動産の有効活用を図り収益の確保に努めました。この結果、売上高は926百万円と前連結会計年度と比べ107百万円の増収となり、セグメント利益は411百万円と前連結会計年度と比べ30百万円の増益となりました。

5. 生コンクリート事業

当事業におきましては、販売数量の増加と販売価格の適正化に取り組みましたものの、主要な供給先である神奈川県川地区における需要の低迷などの影響により、売上高は8,439百万円と前連結会計年度と比べ1,349百万円の減収となり、セグメント損失は205百万円（前連結会計年度は51百万円の損失）となりました。

6. 住生活事業

当事業におきましては、各種製品の拡販に注力するとともに、販売価格の適正化に鋭意取り組みました。この結果、売上高は3,259百万円と前連結会計年度と比べ29百万円の増収となり、セグメント利益は47百万円（前連結会計年度は93百万円の損失）と前連結会計年度と比べ141百万円改善いたしました。

(注) 上記における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、148百万円増加し、2,032百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,335百万円（前年同期比10.8%増）であります。

その主なものは、減価償却費の1,935百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,882百万円（同84.5%増）であります。

その主なものは、有形固定資産の取得による支出2,926百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、305百万円（同84.2%減）であります。

その主なものは、配当金の支払額169百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の主要な生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	7,094	95.0
資源事業(百万円)	1,587	81.5
生コンクリート事業(百万円)	4,380	92.3
住生活事業(百万円)	1,609	105.0
合計(百万円)	14,671	93.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	2,000	100.2
資源事業(百万円)	6,958	108.5
環境事業(百万円)	3,162	90.7
生コンクリート事業(百万円)	1,239	78.7
住生活事業(百万円)	787	90.4
合計(百万円)	14,148	98.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	11,093	93.3
資源事業(百万円)	9,275	102.4
環境事業(百万円)	4,329	94.0
不動産事業(百万円)	926	113.1
生コンクリート事業(百万円)	8,439	86.2
住生活事業(百万円)	3,259	100.9
合計(百万円)	37,323	94.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
太平洋セメント㈱	7,932	20.1	7,081	19.0
神奈川生コンクリート協同組合	4,781	12.1	4,281	11.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び具体的な取り組み

今後の見通しといたしましては、企業収益や雇用環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が期待されますものの、円安による輸入原材料価格の上昇や消費税率の引き上げ等による個人消費へのマイナス作用に加え、国外においては欧州・新興国経済の成長鈍化や原油価格急落による世界経済への影響などが懸念され、企業の経営環境は依然として予断を許さないものと思われまます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴う再開発事業の具体化に加え、老朽化した社会インフラの補修・補強をはじめとする社会資本整備の必要性が再認識されていることにより、建設基礎資材各事業を取り巻く事業環境は、一定の需要が見込まれることから堅調に推移するものと思われまます。

しかしながら、一方で電力料金の高止まりや円安による燃料費の負担増が想定されますため、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては各事業部門において以下の基本方針をもとに取り組みでまいります。

セメント関連事業におきましては、低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化を図るとともに、首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立に努めます。

資源事業におきましては、資源事業を長期に継続するため、引き続き安定供給の確保と販売価格の適正化に取り組み、強固な基盤づくりに努めます。

環境事業におきましては、資源循環型社会の形成に貢献するため、リサイクル原料の安定確保に努めます。

不動産事業におきましては、保有資産を戦略的に見直すなど、安定的収入の確保と事業の拡大・活性化に努めます。

生コンクリート事業におきましては、グループ各社の連携を一層強め、垂直統合型セメント企業グループの体制強化に努めます。

住生活事業におきましては、製造原価の低減など、確実な収益確保を可能とする事業体制の構築に努めます。

以上の施策により、企業体質の強化に全力を傾注し、収益基盤の維持・向上に努めてまいります所存でございます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の内容は下記のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業価値向上の実現のために掲げている当社の経営理念である「会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」に基づき、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・向上に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

イ．中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成25年度を初年度とする3カ年のデイ・シイグループ中期経営計画 FOR NEXT STAGE を策定し、デイ・シイグループが将来に向かって持続的な発展を果たし、強固な体質を築き上げるために組織力、現場力を結集して以下の重点テーマと基本戦略に取り組んでおります。

a．中期経営計画の重点テーマ

- 『企業体質の強化』
- 『企業価値の向上』
- 『企業存在感の向上』

b．基本戦略

既存事業の骨太化

部門別基本方針

<セメント関連事業>

- ・低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化
- ・首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立

<資源事業>

- ・資源事業を長期に継続するための強固な基盤づくり

<環境事業>

- ・既存事業における利益の最大化

<不動産事業>

- ・事業の拡大・活性化

<生コンクリート事業>

- ・垂直統合型セメント企業グループの体制強化

<住生活事業>

- ・確実な収益確保を可能とする事業体制の構築

新規事業の立上げ・育成

デイ・シイグループが保有する資源・技術を最大限に活用し、将来、デイ・シイグループの収益の柱となる事業を立ち上げるため、成長が期待できる新たな事業領域へ進出し、海外への事業領域の拡大を図り、事業展開を具体化してまいります。

成長戦略と財務体質改善の両立

「既存事業の骨太化」、「新規事業の立上げ・育成」に必要な投資は積極的に進めていく一方、有利子負債の過度な増加を抑制するために資金の最適調達を行うとともに保有資産の見直しを行うなど、財務体質の強化を図ってまいります。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に革新性と柔軟性を持って素早く対応し、経営の透明性を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

その実現のため、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の機能向上に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とに棲み分けを図り、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要あるいは緊急を要する事項については、臨時に開催し対応しております。なお、取締役8名のうち1名は社外取締役であり、当社の経営に対して適切な助言・監督を行い、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。また、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催し、迅速な意思決定を図っております。

当社は、監査役制度を導入しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役は、取締役会、経営会議等に出席し、適宜意見を述べるなど取締役の業務執行について、監視する体制を整えております。

内部監査につきましても、内部監査部門を設置し、当社の業務執行の監査、統制を行っております。

当社は、今後も株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、企業価値の向上に向けたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入・継続しており、その概要は以下のとおりであります。

イ．本プラン継続の目的

当社は、当社株式に対して大規模な買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付等がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを導入・継続しております。

ロ．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

ハ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規程に基づき、3名以上の社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動・不発動の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の勧告内容については、概要を適宜公表することとします。

ニ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）または株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

ホ．大規模買付行為が実施された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗することがあります。

へ、本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランの有効期限は、平成30年6月30日までに開催される当社定時株主総会終結の時までの3年間となっております。以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については、当社定時株主総会において承認を得ることとなっております。

ただし、有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください（<http://www.dccorp.jp/>）。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、（a）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、（b）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること、（c）株主意を反映するものであること、（d）独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること、（e）デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないことなど、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断のうえで重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行う必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 建設業界の需要動向による影響について

当社は、セメント、スラグ関連製品及び骨材の生産販売を主な事業としております。

これらの製品は主に土木、建設、建築工事において使用される生コンクリートあるいはコンクリート製品の原材料として使用されます。従いまして、土木、建設、建築に関する公共投資あるいは民間設備投資が減少する等の諸動向の変化があった場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、上記の諸動向の変化は当社の事業分野であります環境事業において、廃棄物の受入数量、受入処理費用の変動要因ともなりますので、これらが減少した場合には、当社の事業利益が圧迫され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 太平洋セメント㈱との関係について

太平洋セメント㈱は、提出日現在、当社の発行済株式数の27.8%を所有する筆頭株主であり、当社は、同社の持分法適用会社となります。

販売の依存度について

当社は、太平洋セメント㈱とセメント製品の販売に関して委託販売契約を締結しており、当社のセメント製品については全量を同社に販売委託しております。

これにより、当社の売上高のうち平成27年3月期における委託販売契約に基づく同社に対する売上高比率は15.7%を占めております。

このため、同社の販売動向あるいは同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

原料調達の依存度について

当社は、セメント製造における主原料である石灰石のほぼ全量を太平洋セメント㈱から購入しております。

このため、同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 原料調達に関するリスク

石灰石の輸送には大型貨物船2隻を使用しておりますので、これらの貨物船に重大な事故が発生した場合、あるいは、石灰石の出荷、受入設備に重大な事故が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、需要環境の低迷により、前連結会計年度と比較して2,068百万円減少して37,323百万円となりました。

売上総利益は前連結会計年度と比較して801百万円減少して7,908百万円、営業利益は同比較で408百万円減少して1,361百万円となり売上高営業利益率は3.65%となりました。これらの主な要因は、売上高の減少によるものです。

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は、193百万円の収益計上（同比較で34百万円の収益減及び29百万円の費用減）となりました。主な要因は、有利子負債削減による利息費用の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,554百万円（同比較で413百万円の利益減）となり、総資産経常利益率は3.63%となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は、25百万円の費用計上（同比較で235百万円の利益増及び149百万円の損失増）となりました。主な要因は補助金収入及び固定資産売却損の計上によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は同比較で327百万円減少して1,529百万円となり、当期純利益は同比較で24百万円減少して980百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は28.79円、自己資本利益率は4.78%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して942百万円増加し、43,272百万円となりました。流動資産は同比較で51百万円減少して13,274百万円となり、固定資産は同比較で994百万円増加して29,997百万円となりました。

流動資産増減の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。固定資産増減の主な要因は、投資有価証券の時価評価によるものであります。

負債の額は、前連結会計年度末と比較して281百万円減少して21,922百万円となりました。負債増減の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産の合計は、前連結会計年度末と比較して1,223百万円増加して21,349百万円となりました。純資産増減の主な要因は、当期純利益によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は48.82%、1株当たり純資産額は620.35円となりました。

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、セメント関連事業における製造原価の低減及び合理化・省力化のための投資を中心に2,933百万円の設備投資を実施いたしました。

- (1) セメント関連事業につきましては、当社川崎工場のガス発電下水汚泥処理設備工事、老朽化対策及び製造原価の低減のために実施した各種工事2,108百万円であります。
- (2) 不動産事業につきましては、新たな収益確保のために実施した東金太陽光発電所設置工事を主に254百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	採取権 (百万円)		合計 (百万円)
川崎工場 (神奈川県 川崎市 川崎区)	セメント 関連他	セメント・スラ グ関連製品製造 設備	2,800	3,936	3,038 (102)	7	33	-	9,817	90
吉野事業所 (千葉県 君津市)	資源	洗砂生産設備及 び採取権	28	51	143 (330)	107	0	333	665	11
本社 (神奈川県 川崎市 川崎区)	全社他	総括業務施設他	339	6	1,214 (728)	1	18	1,325	2,903	68
	不動産他	不動産賃貸施設	1,535	838	2,079 (297)	-	0	-	4,452	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
第一コンク リート(株)	本社他5工 場(川崎市 川崎区他)	生コンク リート	生コンクリ ート製造設備	402	240	812 (12)	6	3	1,465	55
エバタ(株)	本社他2工 場(東京都 葛飾区他)	住生活	管路製品製造	598	120	2,501 (89)	5	11	3,237	79

- (注) 1. 提出会社の本社(不動産他)には、(株)シンセイ他へ賃貸している資産が含まれております。
2. 提出会社の本社(全社他)の採取権は、主に関係会社に対するものであります。
3. 提出会社の本社には、神奈川県川崎市以外に所在する土地3,205百万円(1,007千㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社(全社他)には、第一コンクリート(株)への賃貸用土地4千㎡が含まれております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含みません。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 上記のほか、主要な賃借として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積	賃借料 (平成26年4月~平 成27年3月) (百万円)	摘要
市原事業所 (千葉県市原市)	資源	原石採取用地他	97千㎡	4	賃借
吉野事業所 (千葉県君津市)	資源	原石採取用地他	292千㎡	6	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	ガス発電 下水汚泥処理	1,624	1,112	自己資金 及び借入金	平成26年5月	平成28年1月	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	環境	建設発生土 置場	375	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	不動産	太陽光 発電設備	133	-	自己資金	平成27年6月	平成28年3月	

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	4号キルン 塩素バイパス 能力増強	98	-	自己資金	平成27年4月	平成27年10月	

- (注) 1. 品質向上、生産性向上及び環境整備を主目的とするため、完成後の生産能力の増加はほとんどありません。
2. 金額には消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,587,433	34,587,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	34,587,433	34,587,433	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月1日 (注)	439,023	34,587,433	-	4,013	133	4,721

(注) エパタ(株)との株式交換(交換比率1:0.77)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	31	174	44	11	6,413	6,699	-
所有株式数 (単元)	-	75,147	6,262	186,344	9,015	344	68,471	345,583	29,133
所有株式数の 割合(%)	-	21.75	1.81	53.92	2.61	0.10	19.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式530,297株は「個人その他」に5,302単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント(株)	東京都港区台場2丁目3-5	9,618	27.80
山一興産(株)	千葉県浦安市北栄4丁目20-10	5,318	15.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,590	4.59
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,298	3.75
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,018	2.94
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	920	2.65
国際企業(株)	東京都葛飾区東金町1丁目38-2	646	1.87
日鉄鉱業(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	600	1.73
日本機設(株)	東京都江東区新砂1丁目6-35	487	1.41
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区6丁目27-30)	440	1.27
計		21,939	63.43

(注)1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ1,427千株、1,276千株であります。

なお、それらの内訳については、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が1,361千株、年金信託設定分が66千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が1,247千株、年金信託設定分が28千株となっております。

2. 上記のほかに、当社が自己株式を530千株所有しております。

3. JPMorgan・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるJPMorgan証券(株)から、平成25年11月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.1により、平成25年11月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPMorgan・アセット・ マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 2,372,100	6.86
JPMorgan証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 65,700	0.19

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 532,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,026,100	340,261	
単元未満株式	普通株式 29,133		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,587,433		
総株主の議決権		340,261	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式530,200株と相互保有株式2,000株であります。
「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)デイ・シイ	川崎市川崎区 浅野町1-1	530,200	-	530,200	1.53
旭企業(株)	横浜市西区 北幸2-8-4	1,000	-	1,000	0.00
旭自動車整備(株)	横浜市西区 北幸2-8-4	1,000	-	1,000	0.00
計	-	532,200	-	532,200	1.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	395	195,304
当期間における取得自己株式	154	69,916

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	23	10,971	-	-
保有自己株式数	530,297	-	530,451	-

(注) 当期間「保有自己株式数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、次の基本方針に基づき行ってまいります。

1. 将来の業績の拡大を図るために必要な設備投資、研究開発などの投資を行うとともに、財務体質の強化に充てるための内部留保を確保いたします。
2. 配当金につきましては、以下の方針で実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

安定的に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするためにも、一定金額の年間配当を維持するよう努力していくとともに、業績及び諸般の情勢を勘案のうえ、配当額を決定してまいります。

当期の配当につきましては、1株当たり5円(うち中間2円)を実施することに決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月12日 取締役会	68	2
平成27年6月25日 定時株主総会	102	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	320	337	384	976	614
最低(円)	107	180	213	257	451

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	559	545	515	485	500	508
最低(円)	451	463	465	459	461	453

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		工藤 秀樹	昭和28年1月27日生	昭和50年4月 日本セメント㈱入社 平成18年4月 太平洋セメント㈱ 情報システム部部長 平成21年5月 当社執行役員 セメント事業本部営業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員 セメント事業本部営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 セメント事業本部長 ウツイ・デイシイ興産㈱ 代表取締役社長 平成24年6月 DCM生コンホールディング㈱ 代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13
取締役会長		森 紀雄	昭和23年7月11日生	昭和46年4月 日本セメント㈱入社 平成10年10月 太平洋セメント㈱香春工場長 平成12年4月 同社津久見工場長 平成15年7月 同社参与津久見工場長 平成16年4月 同社執行役員ギソソセメント コーポレーション社長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	24
取締役	管理本部長 監査室、環境事 業部担当	山口 信利	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員セメント事業本部 環境リサイクル事業推進部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員管理本部長 環境リサイクル事業部担当 平成20年10月 当社取締役執行役員 資源事業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長 平成22年9月 国見山資源㈱代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長兼営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 人事・経理・財務部門担当 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 監査室・ 環境事業部担当(現任)	(注)3	9
取締役	資源事業本部長	田中 光一	昭和28年3月26日生	昭和51年3月 中央商事㈱入社 平成13年6月 同社取締役営業本部 営業第一部長 平成15年10月 当社参与資源事業本部営業部長 平成16年4月 当社執行役員資源事業本部 営業部長 平成18年4月 当社執行役員資源事業本部 副本部長兼営業部長 平成20年6月 当社取締役執行役員資源事業 本部副本部長兼営業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員 環境リサイクル事業部長 平成21年10月 ㈱シンセイ栃木代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役執行役員 環境事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長(現任) 平成26年6月 国見山資源㈱ 代表取締役副社長(現任)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業企画推進部長	高橋 民樹	昭和29年3月5日生	昭和54年4月 日本セメント(株)入社 平成18年4月 太平洋セメント(株) 建材カンパニー事業推進部長 平成18年6月 (株)イーアンドエーマテリアル 社外監査役 平成19年6月 日本ヒューム(株)社外取締役 平成21年5月 太平洋セメント(株) 海外カンパニー - 管理部 建材事業推進チームリーダー 平成22年10月 同社海外事業本部企画管理部 副部長 平成25年7月 当社参与事業開発部担当部長 海外事業担当 平成26年4月 当社執行役員事業企画推進部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 事業企画推進部長(現任)	(注)3	0
取締役	セメント事業本部長兼川崎工場長兼技術部長	濱野 浩一	昭和30年7月10日生	昭和54年4月 日本セメント(株)入社 平成13年10月 太平洋セメント(株)上磯工場 設備部長 平成17年10月 明星セメント(株)糸魚川工場 設備部長 平成21年6月 当社セメント事業本部 川崎工場長 平成25年6月 当社執行役員セメント事業本部 川崎工場長 平成26年4月 当社執行役員セメント事業 本部長兼川崎工場長兼技術部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 セメント事業本部長兼 川崎工場長兼技術部長(現任)	(注)3	4
取締役	セメント事業本部副本部長	来栖 雅宏	昭和33年1月28日生	昭和58年3月 中央商事(株)入社 平成20年4月 当社環境リサイクル事業部長 平成21年4月 当社資源事業本部営業部長 平成23年4月 ウツイ・デイシイ興産(株) 常務取締役 平成25年6月 当社執行役員 ウツイ・デイシイ興産(株) 常務取締役 平成26年4月 当社執行役員セメント事業 本部副本部長 ウツイ・デイシイ興産(株) 代表取締役社長(現任) DCM生コンホールディング(株) 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役執行役員セメント事 業本部副本部長(現任)	(注)3	8
取締役		奥宮 京子	昭和31年6月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 岩田合同法律事務所入所 平成13年4月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 平成15年8月 川崎市監査委員(現任) 平成18年2月 防衛省防衛調達審議会委員 (平成26年3月まで) 平成21年1月 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)(現任) 平成21年5月 当社独立委員会委員 (平成26年3月まで) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 森永乳業(株)社外取締役(現任) 日本電気(株)社外監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		植田 潔	昭和28年10月23日生	昭和52年4月 日本イトン工業(株)入社 平成11年2月 中央商事(株)経理部副部長 平成15年10月 当社監査室長兼総合管理部次長 平成17年3月 当社開発企画室監査グループリーダー 平成18年4月 鈎持工業(株)出向兼三栄開発(株)出向 平成20年6月 三栄開発(株)代表取締役社長 平成21年6月 (株)三好商会出向 平成23年4月 当社管理本部長付 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	29
監査役		豊口 直樹	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 日本ヒューム管(株)(現 日本ヒューム(株))入社 平成15年6月 日本ヒューム(株)大阪支社長 平成19年6月 同社取締役東京支社長 平成23年6月 同社常務取締役東京支社長 平成24年6月 同社常務取締役営業本部長兼製品営業部長、市場開発部長 日本ヒュームエンジニアリング(株)取締役社長 (株)ヒュームズ取締役社長 平成25年3月 日本上下水道(株)(現 (株)NJS)社外監査役(現任) 平成25年6月 日本ヒューム(株)常務取締役営業本部長、下水道関連事業部管掌 平成26年6月 日本ヒュームエンジニアリング(株)取締役会長 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 日本ヒューム(株)専務取締役内部監査室長兼管理本部長 国際事業部、不動産・環境関連事業部管掌(現任)	(注)4	-
監査役		酒井 忠司	昭和31年8月21日生	昭和54年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成12年4月 同行国際部次長 平成13年10月 同行国際部詰(株)みずほホールディングス(現 (株)みずほフィナンシャルグループ)出向(国際企画部) 参事役 平成14年4月 みずほ証券(株)経営企画グループ 国際部付シニアマネージャー 平成16年4月 同社経営企画グループ国際部付シニアマネージャー スイスみずほ銀行社長 平成18年3月 同社執行役員スイスみずほ銀行社長 平成20年5月 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント常務取締役 平成25年6月 TANAKAホールディングス(株)常勤監査役(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		中野 幸正	昭和32年5月7日生	昭和57年4月 小野田セメント(株)(現 太平洋セメント(株))入社 平成24年4月 太平洋セメント(株)中部北陸支店長 平成27年4月 同社セメント事業本部営業部長(現任) 平成27年5月 (株)トーヨーアサノ社外取締役(現任) 平成27年6月 小野田ケミコ(株)社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						124

- (注)1. 取締役奥宮京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役豊口直樹、酒井忠司及び中野幸正の各氏は、社外監査役であります。

3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の区分、氏名及び担当業務は次のとおりであります。
(印を付した各氏は取締役と兼務)

区分	氏名	担当業務
専務執行役員	山 口 信 利	管理本部長 監査室、環境事業部担当
常務執行役員	田 中 光 一	資源事業本部長
執行役員	高 橋 民 樹	事業企画推進部長
執行役員	濱 野 浩 一	セメント事業本部長兼川崎工場長兼技術部長
執行役員	来 栖 雅 宏	セメント事業本部副本部長
執行役員	佐 藤 裕 樹	管理本部経理部長
執行役員	大 澤 聖 二	ウツイ・デイシイ興産(株)常務取締役
執行役員	伊與田 紀 夫	資源事業本部資源部長
執行役員	中 野 邦 哉	監査室長兼管理本部総務部長
執行役員	山 岸 信 幸	環境事業部長
執行役員	久 保 田 賢	セメント事業本部営業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上、株主をはじめ従業員・取引先・顧客・地域社会などのステークホルダーの皆様との円滑な関係を継続するために、「私達は、会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」という経営理念を掲げ企業活動に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えています。

そのためには、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の重要な会議体を適法かつ適正に機能させるとともに、法令、定款及び諸規程の遵守を役員をはじめ従業員全員に徹底させることにより経営の透明性を図っています。

イ．ステークホルダーとの関係

株主をはじめとするステークホルダーの皆様との円滑な関係を維持することが会社の発展に繋がると認識しています。

- a. 常に業績の向上を目指し、会社を持続的に発展させます。
- b. 当社及びグループ会社に関する重要な情報は、適切な内容を適時に開示してまいります。

ロ．取締役会の役割

- a. 当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能との棲み分けを図っています。
- b. 取締役会は、原則として毎月1回開催しています。また、重要あるいは緊急を要する事項につきましては、臨時に取締役会を開催し対応しています。
- c. 経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催しています。

ハ．監査の状況

- a. 当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるほか、会計監査人とも意見交換を行い、取締役の業務執行の妥当性・適法性について監査を行っています。
- b. 内部監査につきましては、専門の部署である内部監査部門を設置し、当社の内部統制の状況を把握し、改善すべき事項が発見された場合は、適宜改善のための助言や勧告を行っております。

現状の体制を採用している理由

当社は、有効なコーポレート・ガバナンス・システムの健全性を保つためには、「業務執行機関に対する監督機関の独立性を確保すること」が不可欠であると考えており、その実現のため、「経営の透明性の確保」と「監督機関の充実」を最重要課題として位置付け、以下の取り組みを行っております。

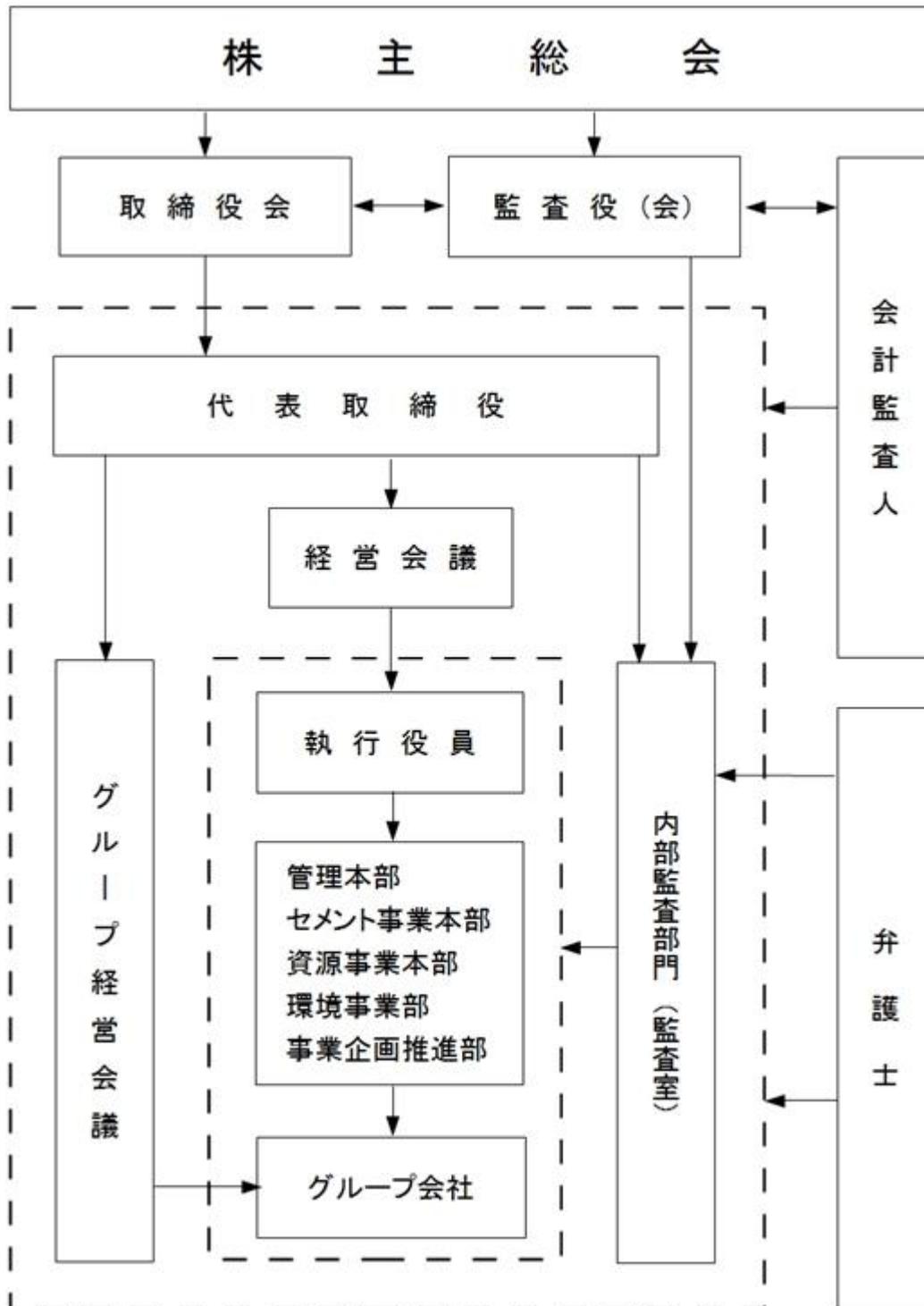
イ．経営の透明性の確保

- a. 有効なコーポレート・ガバナンス・システムの構成員である役員及び役職者は、「企業倫理規程」の精神を実現することが自らの役割であることを十分認識し、率先垂範のうえ、社員に周知徹底します。
- b. 取締役は、会社及び株主の最大の利益を確保するため、誠実に、相当なる注意をもって行動します。
- c. 取締役は、経営責任をしっかりと自覚し、株主等ステークホルダーに対しては説明責任を十分に果たします。

□ . 監督機関の充実

- a. 執行役員制度を採用しており、取締役会の意思決定機能・監督機能と執行役員の業務執行機能の棲み分けを図っております。
- b. 4名の監査役は、経営の監視役として会社経営、財務・会計、業務等それぞれの専門分野についての豊富な経験、十分な知識、高い見識を有し、執行機関の方向付けのリスクを正しく見積もることができます。また、3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。
- c. 監査役及び会計監査人は、経営全般を司る取締役会の妥当性・公正性を十分に監視しております。
- d. 監査役会は代表取締役と適宜会合をもち、意見を述べます。
- e. 常勤監査役1名は、経営会議及び社内連絡会議等重要な会議に出席し、中立な立場での発言を行います。
- f. 会計・財務報告の廉潔性を確保するための体制が整備されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス・システムの体制は、下図のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の内容

- a. 当社の取締役会は提出日現在、取締役 8 名で構成されております。うち社外取締役は 1 名であり、社外取締役と当社との間に利害関係はありません。
- b. 当社の監査役会は提出日現在、監査役 4 名で構成されております。うち社外監査役は 3 名であり、社外監査役と当社との間に利害関係はありません。
- c. 当社は、内部監査の専門部署である内部監査部門を設置しており、提出日現在 3 名で構成されております。

ロ．役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外監査役に対する役員報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	員数(人)	報酬等の総額	役員報酬
取締役 (社外取締役を除く)	10	197百万円	197百万円
監査役 (社外監査役を除く)	1	13百万円	13百万円
社外役員	4	16百万円	16百万円

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれに報酬年額の限度額を決定しております。

各役員個別の報酬額につきましては、一定の算定基準に従い、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績を反映した変動報酬で構成されており、監査役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

ハ．監査の状況

- a. 当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。
- b. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりであります。
新日本有限責任監査法人：業務執行社員 鈴木一宏、垂井健
- c. 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 9 名、その他 4 名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役・使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保し、社会的責任及び企業倫理を遵守するため、内部統制を整備し、当社経営理念並びに経営方針を当社グループ全役職員に周知徹底します。さらには社会貢献、地域社会との共存共栄を図ることを目指します。
- b. 企業が存立を継続していくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠であることを認識し、当社グループ全役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される体制を構築します。また、当社は「企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立と社会の信頼を得るため、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動します。
- c. 管理本部及び監査部門は、コンプライアンス体制の構築、維持・整備のため、コンプライアンスに関連する規程の整備を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無の調査を行い、取締役会に報告し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます
- d. 使用人からの相談・通報体制については、「内部通報規程」を制定し、当社グループ全役職員その他当社又はグループ会社の業務に従事する者が利用できる通報窓口を設置します。社内においてコンプライアンス違反が行われていることを知ったときの対応及び違反行為を行った従業員に対する処分は、同規程並びに当社及びグループ各社の就業規則に基づき行います。なお、通報内容については秘守し、通報者の保護を行います。
- e. 反社会的勢力に対しては、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求等には、毅然とした態度で臨みます。また、弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、反社会勢力に対する体制を整備します。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会その他重要な会議に係る文書、取締役が決定者となる決裁申請書など取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」等に従い、保存・管理します。
- b. これらの情報は、同規程等に基づき、保存期間と保存場所を定め適切に保存します。
- c. 取締役、監査役及び監査部門の使用人などの重要な使用人は、常時これらの情報を閲覧することができます。

- 八．当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループの経営に影響を及ぼす危機要因を特定し、危機が発生した場合の基本方針を定めた「経営危機管理規程」を制定し、当社グループ全役職員に周知します。
 - b. 当社では、品質面、環境面、安全衛生面については、各事業所において、それぞれ品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得し、危機管理に取り組んでいます。
 - c. 経理面については、当社の各部門において管理し、各部門長がその責任を負います。管理本部は総括としてとりまとめを行います。
- 二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の棲み分けを行います。
 - b. 取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定と執行役員の業務執行の監督を行っています。また、重要あるいは緊急を要する事項については臨時に取締役会を開いて対応します。
 - c. 経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役・業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則として毎月3回開催します。
 - d. 執行役員の職務分担を明確にし、担当業務の執行については「業務規程」において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社内の情報共有及び当社への報告に関するルールを定めた「関係会社管理規程」及び「経営危機管理規程」を制定し、グループ会社の業績、財務状況、危機の発生その他重要な事項について当社への報告を義務付けます。グループ各社の管理は管轄する事業本部長が行い、管理本部長が総括します。代表取締役社長は、重要な情報の共有化とグループ活動を促進するため、グループ会社の取締役が出席するグループ経営会議を定期的開催します。
 - b. グループ会社の所管業務については、グループ各社の自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、経営理念に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、管轄する事業本部長が管理します。管轄する事業本部長は、グループ各社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告します。なお、グループ全体の効率運営を図るため、管理本部が全体的な調整、管理を行います。
 - c. グループ会社を当社の監査部門による内部監査の対象とし、監査部門は当社及びグループ会社の内部統制状況を把握・評価します。
- ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けません。
- ト．当社及び子会社の役職員が当社の監査役に行う報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、随時業務の執行状況の説明を受け、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。また、決裁申請書等重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。
 - b. 当社の取締役及び使用人は、次に定める事項についてその事実を発見したときは、速やかに監査役に対し報告を行います。また、グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、次に定める事項についてその事実を発見したときは、グループ各社を管轄する事業本部長に対し報告を行い、報告を受けた事業本部長は、速やかに監査役に対し報告を行います。
 - ）当社又はグループ会社の業績に大きく悪影響を及ぼす恐れのある事項
 - ）重大な法令・定款違反など当社又はグループ会社の信頼を著しく低下させる事項
 - ）内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 - ）その他、上記に準ずる重要な事項内部通報窓口の担当者は、内部通報により上記事項に該当する事実を知ったときは、速やかに監査役に対し報告を行います。
 - c. 当社グループ全役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。
 - d. 監査役への報告を行った当社グループ全役職員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ全役職員等に周知徹底します。

- e. 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。監査役、管理本部及び監査部門は、監査、内部監査、内部統制の整備、運用状況等について情報交換を行い、相互に連携を図ります。
- f. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容についての説明を受けるなど情報交換を行い、連携を図ります。
- g. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと証明できた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

チ．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、法令及び会計基準に従って適切な会計処理を行うとともに、内部統制の整備、運用状況を継続的に評価し、必要に応じて是正し、金融商品取引法及びその他関係法令等を遵守します。

業務執行取締役でない取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第30条第2項及び第39条第2項の定めに従い、すべての業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役奥宮京子氏は、田辺総合法律事務所パートナー弁護士を務めており、企業法務分野における豊富な経験と幅広い知識を持つ専門家として、当社の経営に対する適切な助言・監督を行っていただくために社外取締役をお願いしております。また、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社は、同氏が所属する田辺総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、当社が同事務所に対して支払う顧問料は同事務所の規模に比して僅少であり、それ以外に同氏及び同事務所と当社との間に重要な資本的関係や取引関係はありません。また、同氏は森永乳業(株)社外取締役及び日本電気(株)社外監査役を兼任しておりますが、両社と当社との間に重要な資本的関係や取引関係はありません。

社外監査役豊口直樹氏は、日本ヒューム(株)専務取締役内部監査室長兼管理本部長、国際事業部、不動産・環境関連事業部管掌、日本ヒュームエンジニアリング(株)取締役会長及び(株)NJS社外監査役を兼任しておりますが、これらの会社と当社との間に重要な資本的関係や取引関係はありません。同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。また、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役酒井忠司氏は、TANAKAホールディングス(株)常勤監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に重要な資本的関係や取引関係はありません。同氏は、金融関係における専門知識に加え、国際的な広い視野と経営者としての豊富な経験と有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役中野幸正氏は、太平洋セメント(株)セメント事業本部営業部長を兼任しております。太平洋セメント(株)は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用会社であります。また、当社の製造するセメントについては同社と委託販売契約を締結しておりますが、同氏と当社との間で特別の利害関係はありません。なお、同氏は(株)トーヨーアサノ社外取締役及び小野田ケミコ(株)社外取締役を兼任しておりますが、両社と当社との間に重要な資本的関係や取引関係はありません。同氏は、セメント関連事業に対する幅広い見識と豊富な経験を有していることから社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを前提とし、その判断基準としては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める要件や、他の会社の兼務状況、利害関係などを勘案して選任しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、配当政策の機動性を確保するため、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。

- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

その他当社定款規定について

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：36銘柄 貸借対照表計上額：3,601百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,142	企業間取引の強化*3
(株)横浜銀行	769,323	396	企業間取引の強化*3
JFEホールディングス(株)	182,520	354	企業間取引の強化*2
ニチアス(株)	286,000	189	企業間取引の強化*1
芙蓉総合リース(株)	50,000	185	企業間取引の強化*3
日鉄鉱業(株)	414,000	167	企業間取引の強化*2
日本ヒューム(株)	91,817	76	企業間取引の強化*1
丸紅(株)	90,000	62	企業間取引の強化*1
清水建設(株)	109,563	58	企業間取引の強化*1
東亜建設工業(株)	220,000	46	企業間取引の強化*1
三井金属鉱業(株)	177,000	42	企業間取引の強化*1
旭硝子(株)	54,728	32	企業間取引の強化*2
(株)ピーエス三菱	66,000	30	企業間取引の強化*1
相鉄ホールディングス(株)	67,980	25	企業間取引の強化*1
(株)四国銀行	116,000	24	企業間取引の強化*3
(株)千葉銀行	37,025	23	企業間取引の強化*3
東洋埠頭(株)	85,000	20	企業間取引の強化*2
(株)日立物流	12,100	20	企業間取引の強化*1
住友大阪セメント(株)	40,362	17	企業間取引の強化*1
(株)NIPPON	10,100	14	企業間取引の強化*1

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本乾溜工業(株)	50,000	12	企業間取引の強化*1
イヌイ倉庫(株)	13,000	12	企業間取引の強化*2
日本鑄造(株)	63,000	11	企業間取引の強化*1
鈴与シンワート(株)	53,625	9	企業間取引の強化*1
(株)植木組	24,000	5	企業間取引の強化*1
石原産業(株)	20,000	1	企業間取引の強化*2
青木あすなる建設(株)	3,000	1	企業間取引の強化*1
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	1	企業間取引の強化*2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化*2

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,181	企業間取引の強化*3
(株)横浜銀行	769,323	541	企業間取引の強化*3
JFEホールディングス(株)	182,520	484	企業間取引の強化*2
芙蓉総合リース(株)	50,000	241	企業間取引の強化*3
ニチアス(株)	286,000	198	企業間取引の強化*1
日鉄鉱業(株)	414,000	184	企業間取引の強化*2
清水建設(株)	109,563	89	企業間取引の強化*1
日本ヒューム(株)	91,817	77	企業間取引の強化*1
丸紅(株)	90,000	62	企業間取引の強化*1
三井金属鉱業(株)	177,000	48	企業間取引の強化*1
旭硝子(株)	57,876	45	企業間取引の強化*2
東亜建設工業(株)	220,000	44	企業間取引の強化*1
相鉄ホールディングス(株)	67,980	37	企業間取引の強化*1
(株)千葉銀行	37,025	32	企業間取引の強化*3
(株)四国銀行	116,000	28	企業間取引の強化*3
(株)ピーエス三菱	66,000	27	企業間取引の強化*1
(株)日立物流	12,100	21	企業間取引の強化*1
日本乾溜工業(株)	50,000	20	企業間取引の強化*1
(株)NIPPON	10,100	20	企業間取引の強化*1
東洋埠頭(株)	85,000	17	企業間取引の強化*2
住友大阪セメント(株)	40,362	14	企業間取引の強化*1
乾汽船(株)	13,000	13	企業間取引の強化*1
日本鑄造(株)	63,000	9	企業間取引の強化*1

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
鈴与シンワート(株)	53,625	9	企業間取引の強化*1
(株)植木組	24,000	6	企業間取引の強化*1
青木あすなろ建設(株)	3,000	2	企業間取引の強化*1
石原産業(株)	20,000	2	企業間取引の強化*2
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	2	企業間取引の強化*2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化*2

(注) 1. 保有目的の 1は「営業取引」、2は「購買取引」、3は「金融取引」であります。
2. みなし保有株式は保有しておりません。

c. 保有目的が純投資目的の投資株式及び当事業年度に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	57	0	54	0
連結子会社	-	-	-	-
計	57	0	54	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、再生可能エネルギー賦課金の減免にかかる特例の認定申請にかかる業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、再生可能エネルギー賦課金の減免にかかる特例の認定申請にかかる業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より提出される当連結会計年度の監査計画及び前連結会計年度の監査の実施状況等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人主催の講習会への参加等、会計基準等の内容を適切に把握・適用できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894	2,042
受取手形及び売掛金	8,928	8,554
リース債権	-	22
商品及び製品	795	921
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	1,189	1,285
繰延税金資産	165	147
その他	424	367
貸倒引当金	71	67
流動資産合計	13,326	13,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,666	20,060
減価償却累計額	13,713	14,058
建物及び構築物(純額)	5,953	6,001
機械装置及び運搬具	35,080	35,765
減価償却累計額	30,757	30,380
機械装置及び運搬具(純額)	4,323	5,384
土地	4 10,240	4 10,128
リース資産	902	1,008
減価償却累計額	367	404
リース資産(純額)	535	604
建設仮勘定	324	63
その他	1,404	1,384
減価償却累計額	1,323	1,309
その他(純額)	80	75
有形固定資産合計	21,457	22,258
無形固定資産		
のれん	155	46
リース資産	2	36
採取権	1,732	1,644
その他	202	197
無形固定資産合計	2,093	1,925
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,432	2 4,884
長期貸付金	233	182
繰延税金資産	13	13
その他	3 785	3 747
貸倒引当金	11	13
投資その他の資産合計	5,452	5,814
固定資産合計	29,003	29,997
資産合計	42,329	43,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,196	5,085
短期借入金	4,244	4,084
リース債務	155	211
未払費用	1,691	1,539
未払法人税等	349	186
修繕引当金	54	51
賞与引当金	68	72
その他	1,251	1,206
流動負債合計	13,012	12,438
固定負債		
長期借入金	4,564	4,760
リース債務	391	440
繰延税金負債	1,340	1,521
再評価に係る繰延税金負債	4,112	4,101
役員退職慰労引当金	45	42
緑化対策引当金	87	87
跡地整地引当金	177	196
退職給付に係る負債	1,532	1,514
資産除去債務	298	303
その他	640	516
固定負債合計	9,191	9,483
負債合計	22,203	21,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金	5,048	5,048
利益剰余金	11,050	11,861
自己株式	132	132
株主資本合計	19,980	20,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,267	1,644
土地再評価差額金	4,1,319	4,1,308
その他の包括利益累計額合計	51	336
少数株主持分	196	222
純資産合計	20,126	21,349
負債純資産合計	42,329	43,272

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	39,392	37,323
売上原価	2, 7 30,682	2, 7 29,415
売上総利益	8,709	7,908
販売費及び一般管理費	1, 2 6,939	1, 2 6,546
営業利益	1,770	1,361
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	80	91
受取賃貸料	100	97
持分法による投資利益	12	-
負ののれん償却額	6	-
その他	232	211
営業外収益合計	442	407
営業外費用		
支払利息	99	80
賃貸費用	64	57
持分法による投資損失	-	0
その他	79	75
営業外費用合計	243	214
経常利益	1,968	1,554
特別利益		
固定資産売却益	3 66	3 17
補助金収入	-	301
受取補償金	5	-
その他	15	3
特別利益合計	87	322
特別損失		
固定資産売却損	-	4 153
固定資産除却損	5 66	5 169
減損損失	6 129	-
その他	2	25
特別損失合計	197	347
税金等調整前当期純利益	1,857	1,529
法人税、住民税及び事業税	584	431
法人税等調整額	202	105
法人税等合計	787	537
少数株主損益調整前当期純利益	1,070	992
少数株主利益	65	11
当期純利益	1,004	980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,070	992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274	372
持分法適用会社に対する持分相当額	7	3
土地再評価差額金	-	10
その他の包括利益合計	281	386
包括利益	1,352	1,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280	1,368
少数株主に係る包括利益	71	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,013	5,047	10,164	134	19,090
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
当期純利益			1,004		1,004
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金の取崩			51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	886	2	890
当期末残高	4,013	5,048	11,050	132	19,980

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	992	1,267	275	124	18,940
当期変動額					
剰余金の配当					170
当期純利益					1,004
自己株式の取得					0
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	51	223	71	295
当期変動額合計	275	51	223	71	1,185
当期末残高	1,267	1,319	51	196	20,126

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,013	5,048	11,050	132	19,980
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
当期純利益			980		980
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	810	0	810
当期末残高	4,013	5,048	11,861	132	20,791

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,267	1,319	51	196	20,126
当期変動額					
剰余金の配当					170
当期純利益					980
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	377	10	387	25	413
当期変動額合計	377	10	387	25	1,223
当期末残高	1,644	1,308	336	222	21,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,857	1,529
減価償却費	1,942	1,935
のれん償却額	116	109
負ののれん償却額	6	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	17
受取利息及び受取配当金	89	98
支払利息	99	80
持分法による投資損益(は益)	12	0
その他の引当金の増減額(は減少)	9	18
有形固定資産売却損益(は益)	48	135
固定資産除却損	49	169
減損損失	129	-
投資有価証券売却損益(は益)	15	3
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
為替差損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	353	341
たな卸資産の増減額(は増加)	39	222
その他の流動資産の増減額(は増加)	56	44
仕入債務の増減額(は減少)	562	83
未払消費税等の増減額(は減少)	111	131
その他の流動負債の増減額(は減少)	297	141
預り保証金の増減額(は減少)	1	1
受取補償金	5	-
補助金収入	-	301
その他	138	5
小計	3,558	3,618
利息及び配当金の受取額	89	97
補償金の受取額	5	-
補助金の受取額	-	301
利息の支払額	103	80
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	540	601
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,009	3,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,749	2,926
有形固定資産の売却による収入	89	28
無形固定資産の取得による支出	22	36
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	120	13
短期貸付金の純増減額（は増加）	35	4
長期貸付けによる支出	2	1
長期貸付金の回収による収入	56	54
敷金及び保証金の差入による支出	5	2
敷金及び保証金の回収による収入	48	0
その他	58	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,562	2,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500	600
長期借入れによる収入	5,800	2,200
長期借入金の返済による支出	5,835	1,564
配当金の支払額	169	169
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	169	161
その他	63	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,937	305
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	490	148
現金及び現金同等物の期首残高	2,374	1,884
現金及び現金同等物の期末残高	1,884	2,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

PT. Soil Tek Indonesiaにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の数 1社 名称 (株)コンテ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 名称 (株)三好商会、国見山資源(株)、厚木生コン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)コンテ、太陽湘南コンクリート(株)、大秀建設(株)、及び箕輪開発(株)につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

PT. Soil Tek Indonesiaを除く連結子会社14社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

PT. Soil Tek Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、機械装置のうち合成樹脂(プラスチック)成型加工用設備、不動産賃貸事業用資産、コンクリート二次製品事業及び在外連結子会社の有形固定資産は定額法

主な耐用年数

建物及び構築物・・・5年~47年

機械装置及び運搬具・・・6年~13年

無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

ただし、採取権については生産高比例法

なお、その他の無形固定資産のうちソフトウェア(自社使用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 修繕引当金

当連結会計年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当連結会計年度末までの生産数量によって計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っておりますが、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「出荷調整金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「出荷調整金」に表示していた44百万円は「営業外収益」の「その他」として、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた24百万円は「営業外費用」の「その他」として、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた15百万円は「特別利益」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務(保証類似行為を含む)

当社グループが下記の生コンクリート協同組合と締結している貸倒金損失負担協定等により計算される保証債務(保証類似行為を含む)の金額のうち、当社グループが負担すべき金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
神奈川生コンクリート協同組合	595百万円	404百万円
湘南生コンクリート協同組合	187	301
千葉北部生コンクリート協同組合	-	7
計	782	712

リース会社に対する債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
湘南第一運輸(株)	13百万円	19百万円
(株)倉持建材	-	15
計	13	34

生コンクリート協同組合に対する仕入債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(株)三好商会	194百万円	194百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	458百万円	454百万円

3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	10百万円	10百万円
なお、対応する債務はございません。		

4. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価格との差額	193百万円	229百万円
差額のうち、賃貸等不動産に該当するもの	178	191

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運賃及び諸掛費	3,729百万円	3,284百万円
貸倒引当金繰入額	9	1
従業員給料手当	1,358	1,391
退職給付費用	86	90
役員退職慰労引当金繰入額	9	9

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
547百万円	515百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
主に土地の売却によるものであります。	主に機械装置の売却によるものであります。

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
該当事項はありません。	主に土地の売却によるものであります。

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
主に機械装置の除却によるものであります。	主に機械装置の除却によるものであります。

6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
事業用資産	千葉県野田市吉春 他	建物、構築物、土地
事業用資産	千葉県袖ヶ浦市下泉	建物、土地
事業用資産	神奈川県横浜市港北区	機械装置、工具器具備品

当社の資産グルーピングは、報告セグメントを基準に行っております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとして資産をグルーピングしております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

その結果、不動産事業及び生コンクリート事業に係る事業用資産についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額129百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値を採用しております。また、正味売却価額については不動産鑑定価額等により算定しており、使用価値については将来のキャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	431百万円	468百万円
組替調整額	12	3
税効果調整前	418	464
税効果額	144	92
その他有価証券評価差額金	274	372
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	3
土地再評価差額金：		
税効果額	-	10
その他の包括利益合計	281	386

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	-	-	34,587
合計	34,587	-	-	34,587
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	539	0	10	529
合計	539	0	10	529

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分10千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	68	2	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	-	-	34,587
合計	34,587	-	-	34,587
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	529	0	0	530
合計	529	0	0	530

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	68	2	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,894百万円	2,042百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	1,884	2,032

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
リース資産	222百万円	286百万円
リース債務	231	304

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

骨材事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメント関連製品の製造販売、骨材製品の生産販売に係る事業を行うための設備投資資金や短期的な運転資金については、その大部分を銀行借入によって調達する方針であります。資金運用については、一時的な余裕資金が生じた場合において、短期的な預金等に限定して行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（信用リスク及び管理体制）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、各事業部門の営業管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、定期的に与信会議等の会議体において検討を行い回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金利、為替（市場リスク及び管理体制）

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る借入金であり、短期借入金は主に営業取引における運転資金に係る借入金であります。変動金利の借入金は、金利の市場変動リスクにさらされております。長期借入金のうち変動金利のものについては、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、債務不履行によるリスクを軽減するため、デリバティブを利用するにあたっては、信用度の高い金融機関に限定しております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり中長期的に保有する方針です。また、その時価については定期的に把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

買掛債務、借入金（資金調達に係る流動性リスク）

営業債務である買掛金や借入金は、流動リスクにさらされておりますが、各部門からの報告に基づき月次に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

営業債務のうちの一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、その取引高は僅少であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額等については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,894	1,894	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,928	8,928	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,836	3,836	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,196)	(5,196)	-
(5) 短期借入金	(2,800)	(2,800)	-
(6) 長期借入金	(6,008)	(5,992)	15
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,042	2,042	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,554	8,554	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,292	4,292	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,085)	(5,085)	-
(5) 短期借入金	(2,200)	(2,200)	-
(6) 長期借入金	(6,644)	(6,620)	23
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、1年以内に期限の到来する長期借入金については(6) 長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(下記(7)参照)を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	595	592

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,863
受取手形及び売掛金	8,928
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	10,792

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,016
受取手形及び売掛金	8,554
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	10,570

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,444	1,404	1,250	1,250	660	-
リース債務	155	167	127	51	45	-
預り保証金	-	-	-	-	-	4
合計	4,399	1,571	1,377	1,301	705	4

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,884	1,730	1,730	1,090	210	-
リース債務	211	175	98	92	74	-
預り保証金	-	-	-	-	-	3
合計	4,295	1,905	1,828	1,182	284	3

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,634	1,665	1,968
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	36	31	5
	小計	3,671	1,697	1,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89	118	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	75	76	1
	小計	165	195	30
合計		3,836	1,892	1,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額595百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,098	1,689	2,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	87	76	11
	小計	4,186	1,766	2,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	86	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	28	31	3
	小計	106	117	11
合計		4,292	1,883	2,408

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額592百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	120	15	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	120	15	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において有価証券の減損を行っておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,068	739	7

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,024	675	7

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,546百万円	1,532百万円
退職給付費用	148	149
退職給付の支払額	127	129
制度への拠出額	35	37
退職給付に係る負債の期末残高	1,532	1,514

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	227百万円	238百万円
年金資産	90	135
	136	102
非積立型制度の退職給付債務	1,395	1,411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,532	1,514
退職給付に係る負債	1,532	1,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,532	1,514

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 148百万円 当連結会計年度 149百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払固定資産税	26百万円	24百万円
賞与引当金	51	45
修繕引当金	19	16
未払事業税	19	16
未払事業所税	11	10
その他	37	34
計	165	147
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	387	350
未払役員退職慰労金	70	26
減価償却超過額	481	372
跡地整地引当金	19	17
緑化対策引当金	23	21
その他	22	22
繰延税金負債との相殺	991	797
計	13	13
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金等	866	800
その他有価証券評価差額金	694	786
土地評価差額金	479	435
特別償却準備金	243	254
その他	48	42
繰延税金資産との相殺	991	797
計	1,340	1,521
繰延税金負債の純額	1,161	1,359
再評価に係る繰延税金負債	112	101

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	3,327百万円	2,892百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	541	489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税等均等割	1.1	
税務上の繰越欠損金	2.8	
負ののれん償却額	0.1	
減損損失(は認容)	1.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	
その他	2.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は148百万円の減少、法人税等調整額は65百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金は83百万円増加となりました。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から38年と見積り、割引率は0.565%から2.245%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	293百万円	298百万円
時の経過による調整額	5	5
期末残高	298	303

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は325百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は357百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,409	4,327
期中増減額	81	353
期末残高	4,327	3,974
期末時価	11,245	11,078

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産からの転用(143百万円)であり、主な減少額は減価償却費(150百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(51百万円)であり、主な減少額は固定資産の売却及び事業用資産への転用(244百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で調整した金額であります。重要性の乏しい物件については、市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントのうち、経済的特徴や製品・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約したものであります。

当社は、本社に製品・サービスを基礎とした事業本部・事業部を設置し、各々は、取り扱う製品及びサービスについて、包括的な事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「セメント関連事業」、「資源事業」、「環境事業」、「不動産事業」、「生コンクリート事業」及び「住生活事業」の6つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
セメント関連事業	セメント並びにスラグ関連製品他
資源事業	粗目砂、細目砂、砂利並びに碎石他
環境事業	リサイクル品の再資源化
不動産事業	不動産賃貸並びに太陽光発電による売電
生コンクリート事業	生コンクリート
住生活事業	雨水貯留浸透製品並びにエクステリア関連製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースとした数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	セメント 関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート 事業
売上高					
外部顧客への売上高	11,887	9,060	4,606	818	9,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	521	1,703	73	47	14
計	12,409	10,763	4,680	866	9,773
セグメント利益又は損失()	874	337	508	381	51
セグメント資産	12,712	6,036	970	5,448	5,376
その他の項目					
減価償却費	1,057	269	55	198	165
のれんの償却額	-	-	-	-	116
負ののれんの償却額	-	-	-	-	-
受取利息	16	5	0	0	0
支払利息	61	17	2	15	14
持分法投資利益又は損失 ()	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,018	225	1	765	41

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	住生活事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,229	39,392	-	39,392
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	2,348	2,348	-
計	3,247	41,740	2,348	39,392
セグメント利益又は損失()	93	1,956	11	1,968
セグメント資産	3,686	34,231	8,098	42,329
その他の項目				
減価償却費	118	1,865	76	1,942
のれんの償却額	-	116	-	116
負ののれんの償却額	6	6	-	6
受取利息	0	24	15	9
支払利息	3	115	15	99
持分法投資利益又は損失 ()	-	-	12	12
持分法適用会社への投資額	-	-	460	460
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	55	2,109	35	2,144

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額11百万円は持分法投資利益12百万円及びセグメント間取引消去 0百万円であり、
- (2) セグメント資産の調整額8,098百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,098百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、

(3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資利益及び持分法適用会社への投資額は、全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額35百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	セメント 関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート 事業
売上高					
外部顧客への売上高	11,093	9,275	4,329	926	8,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	417	1,578	46	49	0
計	11,511	10,854	4,376	975	8,440
セグメント利益又は損失()	373	371	554	411	205
セグメント資産	13,448	6,234	994	5,287	4,815
その他の項目					
減価償却費	1,027	288	47	276	143
のれんの償却額	-	-	-	-	109
受取利息	13	4	0	0	0
支払利息	41	12	2	19	13
持分法投資利益又は損失 ()	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,108	346	35	254	53

	報告セグメント		調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住生活事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,259	37,323	-	37,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	2,120	2,120	-
計	3,287	39,444	2,120	37,323
セグメント利益又は損失()	47	1,553	1	1,554
セグメント資産	3,746	34,528	8,743	43,272
その他の項目				
減価償却費	85	1,869	66	1,935
のれんの償却額	-	109	-	109
受取利息	0	20	13	7
支払利息	3	93	13	80
持分法投資利益又は損失 ()	-	-	0	0
持分法適用会社への投資額	-	-	456	456
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	95	2,894	38	2,933

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額1百万円は持分法投資損失 0百万円及びセグメント間取引消去2百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額8,743百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,743百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

- (3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資利益及び持分法適用会社への投資額は、全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額38百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	7,932	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,781	生コンクリート事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	7,081	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,281	生コンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
減損損失	-	-	-	129	0

	住生活事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	129

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	116
当期末残高	-	-	-	-	155

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	116
当期末残高	-	-	155

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	6	-	6
当期末残高	-	-	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	109
当期末残高	-	-	-	-	46

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	109
当期末残高	-	-	46

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント(株)	東京都港区	86,174	セメント製造・販売他	(被所有) 直接28.2% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品の販売他	セメント他売上	7,500	売掛金	1,881
								原燃料他仕入	2,057	買掛金	722
								建設発生土処理費	1,263	未払費用	46
								販売運賃他	107	未払費用	19
								骨材の販売	289	売掛金	38
								骨材の仕入	1,021	買掛金	275
								採取権購入	8	未払金	1
								試験委託	3	-	-
受入出向費用	6	-	-								

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント㈱	東京都港区	86,174	セメント製造・販売他	(被所有) 直接28.2% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品の販売他	セメント他売上	6,675	売掛金	1,745
								原燃料他仕入	1,851	買掛金	672
								建設発生土処理費	1,014	未払費用	30
								販売運賃他	91	未払費用	7
								骨材の販売	262	売掛金	31
								骨材の仕入	900	買掛金	263
								採取権購入	8	未払金	1
								受入出向費用	32	未払費用	2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社の製造するセメントについては、太平洋セメント㈱と委託販売契約を締結しており、市場価格から同社の手数料を差し引いた金額が当社の販売価格となっております。
- (2) 太平洋セメント㈱への骨材の販売及び仕入については、市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
1株当たり純資産額(円)	585.17	620.35
1株当たり当期純利益金額(円)	29.51	28.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
当期純利益(百万円)	1,004	980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,004	980
期中平均株式数(株)	34,053,135	34,057,290

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800	2,200	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,444	1,884	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	155	211	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,564	4,760	0.8	平成28年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	391	440	-	平成28年~31年
その他有利子負債 預り保証金	4	3	1.5	-
合計	9,359	9,498	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,730	1,730	1,090	210
リース債務	175	98	92	74

4. 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,668	19,128	28,617	37,323
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	589	713	1,339	1,529
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	358	409	792	980
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.52	12.04	23.28	28.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	10.52	1.51	11.24	5.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285	1,407
受取手形	2 1,067	2 1,169
売掛金	2 4,986	2 4,710
商品及び製品	230	281
原材料及び貯蔵品	958	1,019
前払費用	83	71
繰延税金資産	139	124
短期貸付金	2 1,711	2 1,952
その他	2 96	2 86
貸倒引当金	264	190
流動資産合計	10,294	10,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,987	3,112
構築物	1,617	1,592
機械及び装置	3,702	4,832
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	54	53
土地	6,592	6,475
リース資産	128	116
建設仮勘定	325	15
有形固定資産合計	15,407	16,198
無形固定資産		
借地権	150	144
ソフトウェア	12	12
リース資産	2	2
採取権	1,745	1,658
その他	13	13
無形固定資産合計	1,924	1,831
投資その他の資産		
投資有価証券	3,235	3,717
関係会社株式	5,905	5,929
出資金	247	246
長期貸付金	2 838	2 686
長期前払費用	226	174
その他	89	91
貸倒引当金	444	457
投資その他の資産合計	10,097	10,388
固定資産合計	27,428	28,418
資産合計	37,723	39,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	636	605
買掛金	2,281	2,384
短期借入金	2,800	2,200
1年内返済予定の長期借入金	1,444	1,884
リース債務	36	48
未払金	2,556	2,379
未払費用	2,995	2,944
未払法人税等	249	151
未払消費税等	-	59
前受金	0	-
預り金	2,988	2,130
前受収益	423	348
修繕引当金	54	51
流動負債合計	10,469	10,188
固定負債		
長期借入金	4,564	4,760
リース債務	98	73
繰延税金負債	788	1,016
再評価に係る繰延税金負債	112	101
退職給付引当金	1,073	1,073
緑化対策引当金	65	65
跡地整地引当金	55	55
資産除去債務	22	22
その他	581	457
固定負債合計	7,362	7,626
負債合計	17,831	17,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金		
資本準備金	4,721	4,721
その他資本剰余金	315	315
資本剰余金合計	5,036	5,036
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金	439	535
固定資産圧縮積立金	1,593	1,688
研究開発積立金	21	21
別途積立金	4,400	4,400
繰越利益剰余金	4,060	4,817
利益剰余金合計	11,105	12,054
自己株式	132	132
株主資本合計	20,023	20,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,187	1,571
土地再評価差額金	1,319	1,308
評価・換算差額等合計	131	263
純資産合計	19,891	21,235
負債純資産合計	37,723	39,050

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 25,616	1 24,534
売上原価	1 20,003	1 19,318
売上総利益	5,613	5,216
販売費及び一般管理費	1, 2 3,741	1, 2 3,670
営業利益	1,872	1,545
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	86	99
不動産賃貸料	16	16
貸倒引当金戻入額	38	62
受取保険金	30	0
その他	21	21
営業外収益合計	214	216
営業外費用		
支払利息	95	77
その他	54	44
営業外費用合計	150	121
経常利益	1,936	1,640
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	15	-
補助金収入	-	301
受取補償金	5	-
特別利益合計	21	302
特別損失		
固定資産売却損	-	153
固定資産除却損	51	146
減損損失	129	-
特別損失合計	180	299
税引前当期純利益	1,777	1,644
法人税、住民税及び事業税	479	370
法人税等調整額	197	154
法人税等合計	676	524
当期純利益	1,101	1,119

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金
当期首残高	4,013	4,721	315	5,036	591	5	1,593	21
当期変動額								
特別償却準備金の積立						434		
特別償却準備金の取崩						0		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	434	-	-
当期末残高	4,013	4,721	315	5,036	591	439	1,593	21

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,400	3,511	10,122	131	19,040	947	1,267	319	18,721
当期変動額									
特別償却準備金の積立		434	-		-				-
特別償却準備金の取崩		0	-		-				-
剰余金の配当		170	170		170				170
当期純利益		1,101	1,101		1,101				1,101
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				0	0				0
土地再評価差額金の取崩		51	51		51				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						239	51	187	187
当期変動額合計	-	548	982	0	982	239	51	187	1,170
当期末残高	4,400	4,060	11,105	132	20,023	1,187	1,319	131	19,891

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金
当期首残高	4,013	4,721	315	5,036	591	439	1,593	21
当期変動額								
特別償却準備金の積立						159		
特別償却準備金の取崩						62		
固定資産圧縮積立金の積立							279	
固定資産圧縮積立金の取崩							184	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	96	94	-
当期末残高	4,013	4,721	315	5,036	591	535	1,688	21

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,400	4,060	11,105	132	20,023	1,187	1,319	131	19,891
当期変動額									
特別償却準備金の積立		159	-		-				-
特別償却準備金の取崩		62	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		279	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		184	-		-				-
剰余金の配当		170	170		170				170
当期純利益		1,119	1,119		1,119				1,119
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						384	10	395	395
当期変動額合計	-	757	949	0	949	384	10	395	1,344
当期末残高	4,400	4,817	12,054	132	20,972	1,571	1,308	263	21,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

セメント部門に係る製品、半製品及び原材料品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

骨材部門に係る商品、製品及び原材料品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び不動産賃貸事業用資産は定額法
主な耐用年数

建物及び構築物 5年～47年

機械及び装置、車両及び運搬具 6年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

ただし、採取権については生産高比例法

なお、ソフトウェア(自社使用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

当事業年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当事業年度末までの生産数量によって計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額に基づき計上しております。

(4) 緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

(5) 跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
ウツイ・デイシイ興産(株)		ウツイ・デイシイ興産(株)	
商品仕入	133百万円	商品仕入	141百万円
鈎持工業(株)		鈎持工業(株)	
リース債務	29	リース債務	24
計	162	計	165

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,304百万円	5,202百万円
長期金銭債権	837	685
短期金銭債務	2,326	2,335

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,982百万円	11,396百万円
仕入高	6,040	5,665
販売費及び一般管理費	502	582

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
輸送費	1,713百万円	1,531百万円
給料及び手当	1,036	1,088
退職給付引当金繰入額	58	69
減価償却費	49	47

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,027百万円、関連会社株式383百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,059百万円、関連会社株式383百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与否認	49百万円	44百万円
未払固定資産税	26	24
修繕引当金	19	16
未払事業税	19	16
未払事業所税	11	10
その他	13	12
計	139	124
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	382	345
減価償却超過額	481	372
未払役員退職慰労金	70	26
跡地整地引当金否認	19	17
緑化対策引当金否認	23	21
計	977	783
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	866	800
その他有価証券評価差額金	656	745
特別償却準備金	243	254
その他	0	0
計	1,765	1,800
繰延税金負債の純額	648	892
再評価に係る繰延税金負債	112	101

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	981百万円	867百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	541	489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	35.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.7
住民税等均等割	定実効税率の100分の5	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	以下であるため注記を省	1.1
固定資産圧縮積立金(は認容)	略しております。	1.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		1.2
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は98百万円の減少、法人税等調整額は19百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金は79百万円増加となりました。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,987	409	49	235	3,112	6,571
	構築物	1,617	116	7	134	1,592	4,626
	機械及び装置	3,702	2,132	45	956	4,832	24,375
	車両運搬具	0	-	0	0	0	16
	工具、器具及び 備品	54	21	-	23	53	684
	土地	6,592 [1,206]	14	131	-	6,475 [1,206]	-
	リース資産	128	26	-	37	116	99
	建設仮勘定	325	2,383	2,692	-	15	-
	計	15,407 [1,206]	5,104	2,926	1,387	16,198 [1,206]	36,373
無形固定資産	借地権	150	-	5	-	144	-
	ソフトウェア	12	8	-	7	12	73
	採取権	1,745	23	-	110	1,658	2,856
	その他	16	-	0	0	15	5
	計	1,924	31	5	118	1,831	2,935

(注) 1. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書きで、土地再評価法に基づく再評価差額金であります。

2. 建物、機械装置及び建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物	ガスエンジン建屋	134百万円
	下水汚泥受入建屋	90
	1 - 4 置場	80
機械及び装置	天然ガスコージェネレーション設備	879百万円
	太陽光発電設備(千葉)	225
	仕上11号ミル減速機	117
	5号キルンIDF	54
	5号キルン入口端胴体	41
	KBR1次破碎機	32
	NO.1、2分級機更新工事	30
	4号キルンNO.2支点サポートローラ	28
	4chバーナ(5号)	28
	Bタンク出口BE	25
建設仮勘定	ガス発電下水汚泥燃料化工事	1,112百万円
	太陽光発電設備(千葉)	225
	仕上11号ミル減速機更新工事	162
	下水汚泥脱水ケーキ受入室新設工事	158
	建設発生土1-4置場(構内用)新設工事	85
	5号キルンIDF更新工事	64
	5号キルン入口端胴体切替工事	48
	KBR一次破碎機油圧モータ更新工事	32

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	709	38	100	648
修繕引当金	54	51	54	51
緑化対策引当金	65	0	0	65
跡地整地引当金	55	-	0	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)										
取次所											
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dccorp.jp										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1" data-bbox="635 1144 1307 1352"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>500円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>3,000円相当ギフト券</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券	2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券	5,000株以上	3,000円相当ギフト券
所有株式数	優待内容										
100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券										
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券										
2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券										
5,000株以上	3,000円相当ギフト券										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成26年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイ・シイの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デイ・シイが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。